

**第67回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項**

「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記表

株式会社サンゲツ

「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.sangetsu.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

20社

主要な連結子会社の名称

(株)サングリーン

山田照明(株)

フェアトーン(株)

(株)サンゲツヴォーヌ

(株)サンゲツ沖縄

Koroseal Interior Products Holdings, Inc.

Goodrich Global Holdings Pte. Ltd.

山月堂（上海）装飾有限公司

当連結会計年度において新規設立した(株)サンゲツ沖縄を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

3社

主要な持分法適用の関連会社の名称

ウェーブロックホールディングス(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(株)壁装、博多装工(株)

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
 連結子会社のうち、山月堂（上海）装飾有限公司、Koroseal Interior Products Holdings, Inc. とGoodrich Global Holdings Pte. Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結会計年度と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券
 満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）
 その他有価証券
 時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 時価のないものについては、移動平均法による原価法
- ② デリバティブ
 主として時価法
- ③ たな卸資産
 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 定率法によっております。ただし、国内子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。海外子会社は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 3～17年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 定額法によっております。
- ③ リース資産
 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 製品保証引当金
販売後に不具合等が確認された特定の一部製品・商品等について、その不具合によるクレーム等で当社に対して請求可能性のある見込額を計上しております。
 - ③ 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ④ 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、会社が定める算定方法にて当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金
連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
工事進行基準に該当する工事がないため、工事完成基準によっております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

- (7) 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法は、主として繰延ヘッジによっております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれん及びのれん相当額の償却については、効果の発現する期間（20年以内）を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは発生時に一括償却しております。
- (9) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

III. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

（連結貸借対照表関係）

「製品保証引当金」の表示方法は、従来、連結貸借対照表の「流動負債」の「その他」（前連結会計年度6,754百万円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、「製品保証引当金」（当連結会計年度1,041百万円）として表示しております。

（連結損益計算書関係）

「受取保険金」の表示方法は、従来、連結損益計算書の「営業外収益」の「受取保険金」（前連結会計年度5百万円）として独立掲記しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「営業外収益」の「その他」（当連結会計年度430百万円）に含めて表示しております。

「減損損失」の表示方法は、従来、連結損益計算書の「特別損失」の「その他」（前連結会計年度89百万円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、「減損損失」（当連結会計年度1,245百万円）として表示しております。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 31,745百万円

2. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	1,111百万円
電子記録債権	1,333百万円
支払手形	152百万円
電子記録債務	199百万円

3. シンジケートローン契約

当社は、2016年12月22日付で株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする既存取引銀行を含む8行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2017年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上を維持すること。
- ② 2017年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2018年3月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

さらに、2018年1月10日付で三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとする既存取引銀行含む3行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表上の純資産の部の金額を2017年3月期末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額あるいは、直前の連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各連結会計年度の末日における報告書等の連結の損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	66,050,000株	－株	3,200,000株	62,850,000株

(注) 発行済株式の数の減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却3,200,000株による減少であります。

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	2,217,212株	2,455,420株	3,301,100株	1,371,532株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得2,455,300株及び単元未満株式の買取り120株による増加であります。

自己株式の数の減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却3,200,000株と新株予約権の行使75,800株、譲渡制限付株式による報酬25,300株による減少であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,787百万円	28.0円	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	1,752百万円	28.0円	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2019年6月20日開催の第67回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	1,752百万円	28.5円	2019年3月31日	2019年6月21日

4. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 588,200株

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達を行う場合には銀行借入による方針です。デリバティブは、将来の為替変動リスク及び金利変動リスクの低減を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。借入金の使途は主にKoroseal社及びGoodrich社買収の資金を確保するためであり、長期借入金の為替変動リスク及び金利変動リスクに対して通貨スワップ取引を実施して返済金額を固定化しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループでは、各社が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に取引先の信用状況の見直しを行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式、国内債券を中心に運用している投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、内規に基づき財務経理部資金課において、月次にて時価及び残高管理を行い、財務経理部長に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務、未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日です。営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	27,220	27,220	－
(2) 受取手形及び売掛金	37,927	37,927	－
(3) 電子記録債権	12,577	12,577	－
(4) 有価証券及び投資有価証券	11,872	11,438	△433
(5) デリバティブ取引	0	0	－
資産計	89,598	89,165	△433
(1) 支払手形及び買掛金	13,978	13,978	－
(2) 電子記録債務	12,544	12,544	－
(3) 未払法人税等	1,632	1,632	－
(4) 短期借入金	1,298	1,298	－
(5) 長期借入金（1年内返済含む）	19,425	19,429	4
(6) デリバティブ取引	288	288	－
負債計	49,168	49,172	4

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、期末日現在の為替相場、取引所の価格等によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金（1年内返済含む）
長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (6) デリバティブ取引
デリバティブ取引の時価については、期末日現在の為替相場、取引所の価格等によっております。
2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額664百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,612円59銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 57円28銭 |

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

連結子会社の株式譲渡

当社は、2019年4月5日付で、当社連結子会社である山田照明株式会社（以下山田照明）の全株式を、オーデリック株式会社へ譲渡することを決定し、同日、オーデリック株式会社との契約を締結し、本株式譲渡を完了いたしました。

1. 株式譲渡の理由

山田照明は照明器具の専門メーカーとして、特注品・特殊品を中心にホテル・外構等のコントラクト市場において強みを持っており、当社コントラクト営業部と連携した事業拡大を目指して参りました。しかしながら、商談・営業活動の対象や、商流の違い等から営業面での両社シナジーの効果は限定されたものとなっております。このような背景の中、照明業界においてコントラクト市場での事業拡大に意欲のあるオーデリック株式会社への株式譲渡が山田照明の成長にとって最善であり、かつ、当社グループにとっても経営資源の選択と集中を再構築することで経営の効率を高めることにつながるなど、サンゲツグループの総合的な企業価値の向上に資すると判断し、全株式を譲渡することと決定いたしました。

2. 対象会社の概要

(1) 名称	山田照明株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区外神田三丁目8番11号
(3) 代表者の役割・氏名	代表取締役社長 山田 光夫
(4) 事業内容	照明器具の製造及び販売
(5) 資本金	2億4,300万円
(6) 設立年月日	2008年5月12日
(7) 大株主及び持株比率	株式会社サンゲツ100%

3. 株式譲渡の相手先の概要

(2018年3月31日現在)

(1) 名称	オーデリック株式会社
(2) 所在地	東京都杉並区宮前1-17-5
(3) 代表者の役割・氏名	代表取締役社長 伊藤 雅人
(4) 事業内容	各種照明器具の製造・販売
(5) 資本金	31億550万円
(6) 設立年月日	1951年6月14日
(7) 純資産	28,837百万円

4. 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	9,520株
(2) 譲渡株式数	9,520株
(3) 譲渡価額	譲渡価額につきましては、第三者機関が算定した株式価値を参考として、双方協議の上で決定しております。
(4) 異動後の所有株式数	0株

5. 日程

(1) 株式譲渡契約締結日	2019年4月5日
(2) 株式譲渡実行日	2019年4月5日

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないものについては、移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
主として時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 15～50年
機械及び装置 12～17年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。
6. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してあります。

- (2) 製品保証引当金
販売後に不具合等が確認された特定の一部製品・商品等について、その不具合によるクレーム等で当社に対して請求可能性のある見込額を計上しております。
 - (3) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - (4) 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、会社が定める算定方法にて当事業年度に負担すべき額を計上しております。
 - (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
8. 収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
工事進行基準に該当する工事がいないため、工事完成基準によっております。
9. その他計算書類作成のための基本となる事項
- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

III. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

IV. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 28,874百万円 |
| 2. 保証債務 | |

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

- | | |
|---|----------|
| Koroseal Interior Products Holdings, Inc. | 1,298百万円 |
| 3. 関係会社に対する短期金銭債権 | 1,016百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 1,551百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 14百万円 |

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	984百万円
電子記録債権	1,297百万円
電子記録債務	0百万円

V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	1,096百万円
仕入高	22百万円
営業取引以外の取引高	412百万円

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	2,217,212株	2,455,420株	3,301,100株	1,371,532株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得2,455,300株及び単元未満株式の買取り120株による増加であります。
自己株式の数の減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却3,200,000株と新株予約権の行使75,800株、譲渡制限付株式による報酬25,300株による減少であります。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
商品評価損	182百万円
賞与引当金	365百万円
減価償却費	416百万円
退職給付引当金	1,372百万円
投資有価証券	773百万円
その他	931百万円
繰延税金資産小計	4,042百万円
評価性引当額	△901百万円
繰延税金資産合計	3,141百万円
(繰延税金負債)	
其他有価証券評価差額金	△878百万円
その他	△195百万円
繰延税金負債合計	△1,074百万円
繰延税金資産の純額	2,067百万円

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,627円14銭
2. 1株当たり当期純利益	73円54銭

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

連結子会社の株式譲渡

当社は、2019年4月5日付で、当社連結子会社である山田照明株式会社（以下山田照明）の全株式を、オーデリック株式会社へ譲渡することを決定し、同日、オーデリック株式会社との契約を締結し、本株式譲渡を完了いたしました。

1. 株式譲渡の理由

山田照明は照明器具の専門メーカーとして、特注品・特殊品を中心にホテル・外構等のコントラクト市場において強みを持っており、当社コントラクト営業部と連携した事業拡大を目指して参りました。しかしながら、商談・営業活動の対象や、商流の違い等から営業面での両社シナジーの効果は限定されたものとなっております。このような背景の中、照明業界においてコントラクト市場での事業拡大に意欲のあるオーデリック株式会社への株式譲渡が山田照明の成長にとって最善であり、かつ、当社グループにとっても経営資源の選択と集中を再構築することで経営の効率を高めることにつながるなど、サンゲツグループの総合的な企業価値の向上に資すると判断し、全株式を譲渡することと決定いたしました。

2. 対象会社の概要

(1) 名称	山田照明株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区外神田三丁目8番11号
(3) 代表者の役割・氏名	代表取締役社長 山田 光夫
(4) 事業内容	照明器具の製造及び販売
(5) 資本金	2億4,300万円
(6) 設立年月日	2008年5月12日
(7) 大株主及び持株比率	株式会社サンゲツ100%

3. 株式譲渡の相手先の概要

(2018年3月31日現在)

(1) 名称	オーデリック株式会社
(2) 所在地	東京都杉並区宮前1-17-5
(3) 代表者の役割・氏名	代表取締役社長 伊藤 雅人
(4) 事業内容	各種照明器具の製造・販売
(5) 資本金	31億550万円
(6) 設立年月日	1951年6月14日
(7) 純資産	28,837百万円

4. 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	9,520株
(2) 譲渡株式数	9,520株
(3) 譲渡価額	譲渡価額につきましては、第三者機関が算定した株式価値を参考として、双方協議の上で決定しております。
(4) 異動後の所有株式数	0株

5. 日程

(1) 株式譲渡契約締結日	2019年4月5日
(2) 株式譲渡実行日	2019年4月5日

以上